

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>閑静な新興住宅地の一角に新しく開設されたホームである。リビングから廊下、そして建物を半周しているサンデッキでは、入居者が日の出を拝んだり、日光浴をしながら、ゆっくりと過ごしている。代表者や管理者は、認知症ケアにかけける思いと見識が深く、入居者の人間性、尊厳を最大限に尊重している。職員も、優しく、笑顔で入居者と接しており、アットホーム的な雰囲気がある。入居者の表情も和らいでいる。職員数が手厚く、看護師も3人が在職している。入居者の生活リズムで一日が暮れている。楽しみな入浴は毎日でも可能で、足湯も喜ばれている。初詣、夏祭り、花見等の行事も各月に行われているが、毎月近くのレストランに出かけてのランチも、また、楽しみの一つとなっている。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	<p>運営理念を明確化し、具体的に共有する努力が重ねられており、特に必要改善点はない。個人情報に留意しながら、地域でのこれまで以上の啓発活動を期待したい。</p>
生活空間づくり	<p>家庭的な生活環境が構成されている。建物自体はバリアフリーで、入居者の心身状況の変化に応じての生活空間がつけられている。特に必要改善点はない。更なるの充実を期待したい。</p>
ケアサービス	<p>介護計画の職員間での共有については、職員の意見を採り入れ、実現可能な計画であるが、作成された計画を全員が把握しているとは言えない。職員が日常的に目にし、ケアに活かせるように、保管の工夫等について再検討を期待したい。緊急時の手当については、マニュアルがあり、研修も行われているが、更なる学習や訓練の積み重ねが必要と思われる。馴染みの食器の使用について、馴染み深い食器で食事することは、入居者の安心感にもつながる。「自分用」の食器使用についての再検討を期待したい。</p>
運営体制	<p>市町村との関わりについては、開設後、日が浅いため、まだ、積極的な関わりがもたれていない。日頃から連絡を密にとり、ホームの取り組みを伝えながら、協力関係を築くことも大事になってくると思われる。周辺施設等の理解・協力の働きかけについては、周辺にある様々な施設は、活動の場でもあり、見守り手ともなる存在でもある。地域の理解・協力を深めるためにも、働きかけの再検討を期待したい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	1	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	2	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームについての見識が深い。ホームの理念を具体的な目標に置き換え、書面で伝えたり、機会を見つけては語りかけたり、指導したりしている。職員にも理念が浸透している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関内の目につきやすい場所に掲示している。入居時にわかりやすく説明し、家族も安心感を抱いている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				運営規程や契約書に権利・義務が条項として謳われている。納得のいく説明がなされ、入居者と家族の署名捺印もある。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設時に施設の見学会を開催した際に、地域の方に理念について説明し、啓発に努めている。利用案内のパンフレットを公共の場所に置き、啓発に取り組んでいる。	個人情報に配慮した地域向けのホーム便りの発行による啓発も検討されている。実現を期待したい。
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関の近くには入居者と共に手入れしている季節の花のプランターが置かれている。引き戸の玄関になっており、民家と同じ様な感じで、気軽に入ることができる。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				家具や調度品は落ち着いた色調で、配置も工夫している。リビングには日当たりの良い和室に続いている。できるだけ施設的な感じにならぬよう配慮している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				長いサンデッキがあり、入居者の憩いの場所になっている。デッキが広がっている所にはテーブルや椅子が置いてある。入居者は、リビングのソファやテーブルで思い思いに過ごしておられる。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				家族の写真、小物、人形、椅子、神棚、書籍等が見受けられ、その方らしい居室になっている。整理筆筒やベットは入居者に気に入った物を選んでもらっている。生活用品等の持ち込みに特に制限はない。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				滑り止めや手すりが効果的に取り付けられている。物干し台も一緒に干したり取り入れたり出来る様に高さを配慮している。腰をかける場所の高さは入居者に合わせてある。玄関は長いスロープと手すりのある階段の両方がある。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室には目の高さに、入居者の写真と名前が書かれている目印がある。トイレの案内もある。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				自然光をできるだけ取り入れ、明るい室内である。居室のカーテンは職員が見守る中で入居者が開閉をしている。テレビの音量は入居者に合わせてあるが、テレビのつけっぱなしはない。職員同士の会話や、入居者への話し掛けは明るい声である。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気は24時間システムで対応しており、空気のだよみは全くない。居室はその方に応じた室温に調節している。入浴の際、脱衣場の室温もエアコンで調節し、温度差がない様にしている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間に大きな柱時計や、大型の日めくり暦がある。テーブルにある野の花が春の季節を感じさせる。居室にも、カレンダーや時計が見受けられる。職員は、時に関する話しかけを意図的にしている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具、園芸用品、かなづち等の大工道具の他に、各入居者が自由に書けるノートも準備され、それには日記や絵を描いたり、自作の俳句を書いている方もいる。大人のぬり絵、漢字、計算のドリルも準備されている。本や雑誌も置いている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者毎に、生活全般の解決すべき課題を的確に捉え、長期と短期に分けて具体的で実現可能な援助目標を設定している。援助内容もサービス内容、頻度、担当者、期間にわたってきちんと作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				定例の会議や随時、機会を通して職員の意見を聴いての計画である。しかし、作成された計画書を見ていない職員もあり、全職員が共通理解しているとは言えない。	チームでケアに当たるという観点から見ても、計画の共有は欠かさないと思われる。改善策を検討中なので、早期にその実現を期待したい。
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族と話し合う時間を十分に持っている。その結果は、計画書に、入居者や家族の介護に対する意向として、きちんと記録されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				定期的、または状況に応じて随時、目標に応じた評価を行い、見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				昼夜にわたって、時間の経過と共に、具体的に記録されている。夜間の様子は赤ペンで記録しており、見やすい。記録は全職員が目を通し、日付印と確認印を押している。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				勤務の交代時に、申し送りノートと口頭によって、情報が確実に伝達されている。申し送りノートには、確認の印を押している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回の全職員参加の会議や、週1回の会議、場合によっては臨時の会議を開き、それぞれが意見を出し合い、討論している。管理者からの指導も行われており、チームとしてのケアに取り組んでいる。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者を年長者として、また、人生の先輩としてプライドを傷つける様な言葉遣いや介助をしないように心がけ、実践している。居室への立ち入りは入居者の許可を得ている。あからさまな介助をしない、失礼にならない様なきちんとした言葉かけ、入居者の話に耳を傾けて聴いている等の場面が見受けられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				ゆったりとした優しい和やかな態度で接している。入居者と職員の間には笑顔があり、笑い声も聞こえる。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				できるだけ情報を収集し、ケアに活かすように努めている。入居者の旅館経営の経験を活かした料理、干し柿や切干大根作り、読書、その他多くの場面があり、それを職員が認めたり賞賛する事によって、入居者の自信にもなっている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				大まかな一日の流れはあるが、あくまでも入居者の生活リズムで一日を過ごされている。リビングで思い思いに過ごしたり、散歩や病院へ受診に出かけておられる。昼食や入浴の時間もゆっくりである。起床、就寝の時刻も自由である。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常や外出の際の服を選んでもらう、好みの食事メニューを尋ねる、読みたい本や雑誌を書架に置いて選んでもらう、洗濯物の乾き具合を見てもらう等、日常生活の中で支援が行われている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				出来るだけ見守り、残存能力に応じた支援である。配膳を見守る、食材に摘んできたつくしの袴を取ってもらい、洗濯物を一緒に干したり、取り入れてたたむ、詠んだ俳句を紹介してもらい、その他多くの場面がある。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				手厚い支援が行われており、これまでに事例はない。これからも身体拘束は考えられない。精神的な拘束もない様に管理者による職員指導も徹底している。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は玄関、非常口、サンデッキへの出入り口は、全て、鍵をかけていない。入居者や外来者の出入りは、職員の目耳、外出気配の察知、玄関のチャイムによって確認している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				温かみのある陶磁器の食器が揃えられ、家庭的な感じがする。しかし湯呑み等の個人用食器がない。	家族の方に馴染みの食器の必要性を理解してもらい、湯のみ等でも馴染みの食器使用を検討されたらどうだろうか。
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				高齢者向きの家庭的な献立が工夫されている。レシピも準備されている。嚥下機能や健康状態に合わせた調理方法や食事量であるが、見た目には変わらない様に盛り付けを工夫している。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食事毎に食事量をチェックしている。水分摂取量と共に大まかな栄養バランスの把握が出来ている。健康状態によっては、食事の量や塩分摂取量には特に留意している。	レシピも準備され、栄養バランスにも十分留意されているが、管理栄養士に献立をみてもらえば、良い助言が受けられるのではないと思われる。
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も入居者と一緒に同じ食事をいただいている。食事中や食後に会話もある。職員は支援が必要な方の間に席をとっている。食べこぼしには後でそっと対応したり、ティッシュをそばにそれとなく置いている。	家族の要望でエプロン使用の方がおられたが、支援によって徐々にエプロン着用の機会がが少なくなっていくことを期待したい。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				昼夜にわたる観察や排泄チェックによって、排泄パターンが把握されている。入居後、排泄の改善がみられた入居者も数名おられる。昼間におむつを使用しておられる方はない。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				トイレ誘導は、あからさまにでなく、声のかけかたを工夫して、さりげなく行っている。もし、失禁があった時は、居室やトイレ等で他の入居者が悟られない様に、そっと声をかけながら対処している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				原則的には週3回の入浴だが、希望があればいつでも入浴できる。入居者の楽しみの一つなので、ゆっくりと入ってもらっている。足浴もあり、喜ばれている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				訪問理美容を利用している。行きつけの美容院に行かれる入居者もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				整容は居室で会話を交しながら行っている。お化粧をされる入居者もおられ、それとなく支援している。食べこぼしは、食後にそっと拭いてあげたりしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				昼間の生活リズムを夜の睡眠に結び付けている。皆さん就寝の時刻が割合に早いですが、寝付けない時には、リビングで話し相手をしてしながら、自然の眠りを待っている。眠剤を服用されている方も徐々に使用量が減っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				お金を持っていないと安心されない入居者には、少額のお金を持ってもらっている。洋品店で洋服等の買い物をする際は、一緒にレジで支払いを支援する方もいる。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				草花やプランターで栽培しているイチゴへの水遣り、新聞取り、日曆めぐり、料理、食器拭き、ケーキ作り、洗濯物の整理、その他なたも出番がある。読書、俳句、貼り絵、絵描き、手芸等を楽しむ方もおられ、希望に添えるように物品を準備し支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				提携医療機関が確保され、いつでも相談できる体制にある。受診の際は、家族と共に職員もついて行き、主治医から話を聞いている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				病院へお見舞いを兼ねて出向き、退院後のケアも含めて、主治医と相談している。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				定期健康診断を含め、必要に応じて主治医の診察を受けている。胸部レントゲン撮影、採血検診、尿検査もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				散歩や買い物、近くの公園までの外出、長いデッキを歩く、軽体を動かすレク等、ふだんの生活の中でさりげなく行っている。職員は、勉強会等で身体機能の低下について学習している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者が不安定な状態になりそうな時は、双方の話を良く聴いて、トラブルにならぬ様になっている。話題を変えて自然に解消を図る事もある。見守るだけで終わる時もある。	
		(8)健康管理					
47	80	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後、入居者に応じた支援が行われている。調査訪問日にも、昼食後、その方に応じた声かけや介助が行われていた。義歯は職員が管理している。	
48	83	服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬剤は個人毎にケースに入れて保管している。また、その日に服用する薬は、別に一括して置いており、職員二人で誤飲や飲み忘れがない様に確認している。状況の変化が観られた場合は、主治医に連絡している。	
49	85	緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時に対応するマニュアルがあり、勉強会も行われているが、本当に全職員が慌てず、適切な手当ができるまでにはない。	消防署等に、実技指導の依頼を検討中である。早急にその実現を望みたい。
50	86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				手洗い、手指の消毒を徹底して事項している。インフルエンザの予防接種は、入居者、職員の全員がうけている。感染症予防についての行政からの通達の実行を心がけている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				月に1回のレストランでの食事、近くの公園に弁当を持って出かける、散歩、初詣や花見(桜・菖蒲・コスモス)に出かける等、多くの機会を設けている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				何時も笑顔で温かく家族を迎え入れている。宿泊もできる様に簡易ベットや毛布を用意している。一緒に食事もできる。面会時間に特に制限はない。連絡すれば早朝や夜間でも面会できる。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表者、事務長、管理者はケアサービスの質の向上を目指して互いに意見を交換し、理念を具体的に実現する様に協力体制をとっている。定例的、または随時、会議も開かれている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員が自由に意見を述べる事ができる職場の雰囲気が出来ている。代表者や管理者は職員採用や管理方法についても、職員にも意見を求めている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				法定定数以上に職員数を確保しており、余裕のある勤務体制が組まれている。緊急時や急な職員の休みにも対応できる。看護師も3人を採用している。夜間は、夜勤の勤務体制をとっている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホーム開設後の日は浅いが、職員採用時にきちんとした研修が行われている。外部で受講した研修内容は、定例の会議等で報告されている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				月に一回の食事会がある。代表者が職員が一人になる夜勤を利用して話を聴く事もある。仕事の緊張はあっても、自由に何でも話せるので、ストレスは解消できると言う職員もいる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				本人や家族の話を含めて情報を収集し、十分な見極めが図られている。一日体験入居の機会に本人の現状を確認する事もある。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例は2例で、いずれも病状悪化のためである。退居になった場合は、入居者のその後の生活をどのように支えていくかを真摯に検討し、家族の希望や本人の状態に合わせて、他の施設を紹介する体制になっている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾、まな板は消毒殺菌をしているが、食器乾燥機を使用し、布巾使用回数を減らしている。洗濯機は2台を洗濯物によって使い分けている。冷蔵庫内もきれいに整理されており、消毒も定期的に行われている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤、消毒液、薬、包丁をそれぞれ別の決められた場所に保管している。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書、ヒヤリハット報告書が作成されている。その時の勤務職員の業務内容、処置、家族への連絡、今後の対応も記録され、再発防止に取り組んでいる。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				サービス改善のためにも、個人情報に配慮しながら、情報開示の要請に応じている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情処理の窓口(担当者・電話番号)が明示され、家族への説明も行われている。また、円滑、迅速に苦情処理を行うための手順も定められている。しかし、相談箱は設置されていない。	相談や苦情を気軽に言ってもらえるよう、文書やチラシ等を用いて繰り返し伝えたり、相談箱等の設置検討も求められる。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				笑顔で気持ちよく対応しているため、家族も何でも相談できる関係づくりに努めている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				毎月「ホームだより」を家族に届けている。たよりの中に、入居者毎に、最近の様子をお知らせする欄がある。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				預かり金がある場合は、出納簿に収支を正確に記録し、請求書、領収書とともに家族に報告し、了承を得ている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				広域介護保険事業所や社会福祉協議会とは、連絡をとっているが、市の福祉担当課とは、連絡をとる機会がなく、事業も受け入れていない。	市町村関係の事業を受け入れる用意はあるので、積極的に担当課と顔見知りの関係になること期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				行事案内をしたり、散歩や玄関掃除の時、近所の方と声をかけ合ったり、挨拶を交わしたりしている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				開設時には理解を得るための働きかけがあったが、その後の働きかけはお店や近くの福祉施設等の極一部に限られている。	近くに保育園もあり、園児との交流は入居者も喜ばれるのではないだろうか。安全面から、派出所や地元消防団等へ理解と協力を得る働きかけも再検討する必要があると思われる。
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地域の方や家族の方を何時でも受け入れている。色々なボランティアも見えている。電話相談や実習生を受け入れる用意もある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。